

宮城県教育委員会・市町村教育委員会教育懇話会における意見について

1 教育懇話会概要

(1) 趣旨

県教育委員会と市町村教育委員会が教育に関する意見や情報の交換を行い、本県教育の現状や課題についての共通理解を深め、県教育委員会と市町村教育委員会が風通しの良いパートナーシップを構築し、本県教育施策の一層の推進を図ることを目的に開催するもの。

(2) 会議

① 圏域別会議

県北圏域：平成28年8月 2日（火）午後1時30分から午後4時まで

（場所：県登米合同庁舎5階大会議室）

県央圏域：平成28年8月29日（月）午後1時30分から午後4時まで

（場所：県自治会館9階研修室）

県南圏域：平成28年9月20日（火）午後1時30分から午後4時まで

（場所：県大河原合同庁舎4階大会議室）

② 全体会議

日時：平成28年11月17日（木）午後1時15分から午後4時30分まで

場所：県庁2階講堂

(3) 出席者

市町村教育委員会：教育長 等

県教育委員会：教育長，教育委員，教育次長，本庁関係課（室）長，教育（地域）事務所長 等

教育懇話会において、第2期計画案（圏域別会議：素案，全体会議：中間案）を提示し、意見交換を行いました。あわせて、中間案に対する意見について、各市町村教育委員会に文書照会を行っています。

2 意見内容等（圏域別会議）

項目名	ページ	意見の内容（素案に対する意見）	中間案②における記載内容（案）等
第2章 本県教育の現状 2 本県教育の課題	P.13	・本町あるいは石巻地域だけの傾向ではないと思うが、発達障害のある児童生徒が大きな課題となっており、何らかの形でこれに触れてほしい。（女川町）	・中間案では、本県教育の課題の一つとして、発達障害など特別な支援を必要とする子どもの割合の増加について記載しています。
第3章 本県教育の目指す姿 2 計画の目標	P.27 ㊸	・知事は単なる復興ではなく、「創造的な復興」と言っているのので、目標3に「創造的な復興」と入れても良いのではないか。（丸森町）	・目標3の説明文において、創造的な復興の実現に向けた、未来を担う人材の育成について記載しました。

項目名	ページ	意見の内容（素案に対する意見）	中間案②における記載内容（案）等
第4章 施策の展開 2 施策の基本方向 基本方向1 豊かな人間性と社会性の育成	P.32 ④	・国の現行計画では、「自立・協働・創造」という3つのキーワードを掲げているほか、今の宮城県があるのも先人の創造する躍動があったからこそだと思うので、「志教育」の方向性として「創造性」という文言を入れてほしい。（丸森町）	・「(1) 生きる力を育む『志教育』の推進」において、「より良い未来を創造する高い志と豊かな心を持った人づくり」を記載しました。
	P.32 (P.74) ⑤	・今年度から新設された義務教育学校を含め、義務教育の9年間を見通した取組等について記載する必要はないか。（女川町）	・「第5章 計画の推進」において、「2 学校における教育施策の着実な推進」(P.74)の中で、幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続や、小・中・高等学校及び特別支援学校間の連携・接続の推進について記載しました。
	P.33	・「志教育」のキーワードとしてこれまで使われてきた「かかわる・もとめる・はたす」という文言を残したほうがよい。（東松島市）	・中間案では、「志教育」の推進のイメージ図に、3つの柱として「かかわる・もとめる・はたす」を記載しています。
	P.34	・いじめ問題において人権教育の重要性を強く認識しており、人権教育という視点を入れてはどうか。（東松島市）	・人権教育は教育活動全体を通して行うものであり、「より良い人間関係づくり」の基盤となるものと重視して進めていきます。
	P.34 ⑦	・いじめ・不登校等への対応として「分かる授業」もさることながら、「学級づくり」という観点を全面に出して進めていただきたい。（塩竈市）	・「(3) いじめ・不登校等への対応、心のケアの充実」において、「互いに認め合う学級づくり」を記載し、重要な取組の一つとして進めていきます。
基本方向4 幼児教育の充実	P.44 (P.45) ⑧	・創造性に向けた教育は5歳以下の子どもから始めなければならないと思うので、基本方向4に「遊び」という文言を入れてほしい。（丸森町）	・「学ぶ土台づくり」に向けた取組の一つとして、イメージ図(P.45)に「遊びの環境づくり」を記載しました。
	P.45	・幼児教育の関係で、発達障害あるいは発達障害の疑いのある子どもたちを通所させる場所又は人手を派遣するような取組をお願いしたい。（塩竈市）	・幼児教育及び特別支援教育に係る具体的な取組の中で検討していきます。
基本方向5 多様なニーズに対応したきめ細かな教育の推進	P.47	・国において、障害のある子どもについては広い意味で「個性」というような答申が出たので、基本方向5の「特別なニーズ」という文言の使い方について検討願いたい。（女川町）	・中間案では、「特別なニーズ」の表現を改め、「多様なニーズに対応したきめ細かな教育の推進」と記載しています。

項目名	ページ	意見の内容（素案に対する意見）	中間案②における記載内容（案）等
基本方向7 命を守る力と共に支え合う心の育成	P.54	・防災環境の中でも心のケアが必要であり、基本方向1だけではなく、基本方向7にも明記してほしい。（亙理町）	・心と体に関する取組として、基本方向1に「心のケア」を記載しています。具体の取組については、アクションプラン及び個別計画等で示していきます。
	P.54 ④⑩	・地域と連携した防災教育の確立について明記してほしい。（亙理町）	・地域合同防災訓練の実施など、地域に根ざした防災教育の推進について記載しました。
基本方向8 安心して学べる教育環境づくり	P.60	・子どもの貧困対策として、もっと行政的に教育委員会と福祉部門との連携について記載したほうがよい。（東松島市）	・中間案では、「保健福祉部門と教育部門との緊密な連携」のもとで、総合的な子どもの貧困対策を推進することを記載しています。
基本方向9 家庭・地域・学校が連携・協働して子どもを育てる環境づくり	P.63 ④⑫	・コミュニティ・スクールについては、ぜひ進めていただきたいと思っているが、コミュニティ・スクールの説明が少し不足しているのではないかと。（東松島市）	・「コミュニティ・スクール」の説明文を追記するとともに、イメージ図（P.66）を記載しました。
基本方向10 生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動の推進	P.70	・「総合型地域スポーツクラブの支援」とあるが、全国的に進んでいるものなのか、この10年間でどのように進めていくのか、方向性がよくわからない。（栗原市）	・中間案では、県民主体の地域のスポーツ環境を整備するため、引き続き総合型地域スポーツクラブの創設・育成支援を行っていくことを記載しています。あわせて、総合型地域スポーツクラブに関するグラフ（P.17）及び目標指標（P.72）を記載しています。

3 意見内容等（文書照会）

項目名	ページ	意見の内容（中間案に対する意見）	中間案②における記載内容（案）等
第2章 本県教育の現状 2 本県教育の課題	P.7 ⑥	・「（1）いじめ問題への対応」において、「児童生徒一人一人の自己肯定感の低さも、いじめの要因の一つと考えられる」とあるが、いじめる側の要因なのか、いじめられることにつながりやすいのか、詳しく書くとよいのではないかと。（松島町）	・自己肯定感の低さは、いじめる側といじめられる側、両面の要因になるものと考えており、このことがいじめにつながることを分かりやすく記載しました。

項目名	ページ	意見の内容（中間案に対する意見）	中間案②における記載内容（案）等
2 本県教育の課題	P.8 (P.34 ⑰)	・「(2) 不登校児童生徒の増加」において、「分かる授業」づくりの基盤はあくまで安定的な居場所としての学級であることから、「楽しい学級づくり」を加えたほうがよい。(松島町)	・基本方向1「(3) いじめ・不登校等への対応, 心のケアの充実」(P.34)において、「互いに認め合う学級づくり」を記載し, 重要な取組の一つとして進めていきます。
	P.9	・「(3) 体力・運動能力の低下」において, 特に中学生の運動能力の向上には, 部活動の担う面が小さくない。要因として, 中学校における部活動加入の減少が見られ, 特にチームスポーツの衰退傾向が見られることに触れたほうがよい。(松島町)	・体力・運動能力の低下に関する部活動加入の減少等の影響について, 明らかに判断できるデータが無いことから, 要因としては, 震災の影響のみを記載していません。
	P.10 (P.14 ⑱)	・「(4) 基礎的・基本的な学習内容の定着」において, 学習の成果は教員の取組姿勢に負うところが大きいので, 授業改善に対する教員自身の意識変革と研修の充実強化が大きな課題であることにも触れたほうがよい。(松島町)	・「(11) 教員の資質能力の向上と知識・技能の伝承」(P.14)において, 教員に求められることとして, 「自己の崇高な使命を深く自覚する」ことを記載しました。また, 基本方向8「(1) 教員の資質能力の総合的な向上」(P.57)に基づき, 教員研修の改善・充実など, 具体の取組を進めていきます。
	P.11	・「(5) 英語教育の推進」において, 自治体や地域・民間との創意ある協力によって, 実際に英語を使う体験の機会創出についても言及したほうがよい。(松島町)	・基本方向3「(2) 国際理解を育む教育の推進」(P.41)において, 国際的視野を深める体験活動等の充実について記載しており, 御意見を踏まえ, 具体の取組を進めていきます。
	P.11	・「(6) 教育の情報化の推進」において, 「情報モラルを含む情報活用能力」とあるが, 従属的な表現ではなく, 「情報モラルとともに」のような並置的表現にすべきではないか。(松島町)	・情報活用能力には, 情報社会に参画する態度など, 情報モラルも含まれていることから, その重要性を踏まえて「情報モラルを含む情報活用能力」と記載しています。
	P.13	・「(8) 特別な支援を必要とする児童生徒の増加」において, 「当該構想」を「上記構想」としたほうが理解しやすいと思われる。(松島町)	・計画全体を通して「当該」の表現を用いています。

項目名	ページ	意見の内容（中間案に対する意見）	中間案②における記載内容（案）等
2 本県教育の課題	P.14 ⑮	・「(9) 文化財の活用の促進」において、「役割を果たすものであります」を「役割を果たすものです」としたほうがよい。(松島町)	・御意見を踏まえ、文末の表現を揃えました。
	P.14 ⑯	・「(11) 教員の資質能力の向上と知識・技能の伝承」において、本県の現状を踏まえ、信用失墜行為や事故防止に対する厳しい姿勢が求められることを明記すべきではないか。(松島町)	・教員に求められることとして、「自己の崇高な使命を深く自覚する」ことを記載しました。また、基本方向8「(1) 教員の資質能力の総合的な向上」(P.57)に基づき、具体的取組を進めていきます。
	P.15	・「(12) 家庭教育への支援」において、「家庭の教育力の低下が懸念されています」とあるが、「顕著です」など断定的に述べたほうがよい。(松島町)	・家庭や地域の教育力については、家庭環境や地域社会の変化など様々な要因に影響されるものであり、教育力を判断する基準が明確ではないことから、断定的な表現は用いていません。
	P.15	・「(13) 地域の教育力の向上」において、「地域の教育力の低下が懸念されています」とあるが、「進んでいます」と明確に指摘したほうがよい。(松島町)	
	P.16 ⑰	・「(14) 県民の学習ニーズをとらえた生涯学習の推進」において、「受講者数は震災の影響により減少しており、増加傾向にはありますが」とあるが、「増加傾向」ではなく「回復傾向」としたほうがよい。(松島町)	・御意見を踏まえ、「回復傾向」と記載しました。
3 宮城県教育振興基本計画の検証	P.19	・「目標指標の推移」において、目標値の設定根拠や基準がよく分からないので、説明を加えるべきではないか。(松島町)	・目標値については、毎年度実施している評価において、現況値等を踏まえ、県及び県教育委員会が設定したものです。第1期計画の検証を行うに当たり、目標指標の達成状況の全体的な傾向を示すために「目標指標の推移」を記載しているものであり、個別の目標値の設定根拠等は記載していません。

項目名	ページ	意見の内容（中間案に対する意見）	中間案②における記載内容（案）等
3 宮城県教育振興 基本計画の検証	P.19	・「基本方向1：学ぶ力と自立する力の育成」において、「学力向上に向けた5つの提言」に対する教員の向き合い方の甘さも指摘すべきではないか。（松島町）	・基本方向3「(1) 基礎的・基本的な知識・技能の定着と活用する力の伸長」のイメージ図（P.41）において、「学力向上に向けた5つの提言」の実践化について記載しており、具体的取組の中で進めていきます。
	P.20 ⑱	・「基本方向2：豊かな人間性や社会性、健やかな体の育成」において、いじめの認知件数と不登校の児童生徒数が並列して記載されていることから、いじめの認知件数の増加は好ましくないという印象を強く与えてしまうので、表現を工夫する必要がある。（名取市）	・いじめと不登校の記載を分けるとともに、積極的な把握に努めた結果、いじめの認知件数が増えていることを記載しました。
	P.22 (P.25 ㉑)	・「基本方向3：障害のある子どもへのきめ細かな教育の推進」において、「合理的配慮」とは具体的にはどんな手立てを指すのか。分かりやすい文言はないのか。（松島町）	・障害者差別解消法を踏まえ、「合理的配慮」について記載しています。なお、用語の説明のため、注釈を記載（P.25）しました。
第4章 施策の展開 2 施策の基本方向 基本方向1 豊かな人間性と社会性の育成	P.33	・イメージ図に、「分かる授業（アクティブ・ラーニング）」と記載されているが、基本方向3「確かな学力の育成」（P.40）における説明と一致しないのではないか。（東松島市）	・イメージ図を修正し、「分かる授業」と「アクティブ・ラーニング」を個別に記載しました。
基本方向3 確かな学力の育成	P.42 ㉒	・「時代の要請に応えた教育の推進」として、環境教育とシチズンシップ教育が挙げられているが、どのような時代の要請に応えるのかが示されていない。（名取市）	・構成を見直し、「(4) 社会形成・社会参加に関する教育（シチズンシップ教育）の推進」と「(5) 環境教育の推進」に分けて、取組内容を記載しました。